

「原発事故支援法に関する要望書」を提出

放射能から子供を守る沼田の会などが知事・市長に

昨年12月16日、ホテルベラヴィータにおいて「放射能から子どもを守るパパママサミット」が開催され、講師の弁護士から、「昨年6月に国会で成立した『原発事故子ども・被災者支援法』（正式名称：東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律）は、具体的な対象基準や対象地域の決定はまだ行なわれておらず、これからの運動にかかっている」との説明がありました。



これらを受けて、県内でも「群馬県を支援法の対象」にさせていこうという運動が始っており、昨年12月27日には、放射能から子どもを守る沼田の会など15団体が共同で、大澤正明群馬県知事に下記の2項目の要望書を提出しました。また、同様の要望書を同沼田の会と白沢の放射能を考える会が共同で、星野沼田市長と木暮白沢町振興局長に提出しました。

1. 「原発事故子ども・被災者支援法」に係る指定地域においては、群馬県全域においても支援地域となるよう、関係省庁に働きかけを行なって下さい。
2. 上記の地域は長期にわたる恒常的な放射線被曝による健康への影響が懸念されるため、「原発事故子ども・被災者支援法」（第13条）においての住民、特に子どもたちと妊産婦の長期的な健康検査を行ない、健康被害を最小限にし、早期治療が行なえる様にするよう、関係省庁に働きかけを行なって下さい。

指定指標は文科省データー、支援対象地域は市町村単位

「原発事故子ども・被災者支援法市民会議」のホームページによれば、11月28日の復興庁への申し入れ時に、水野参事官から「指定指標は文科省データーを使う、支援対象地域の指定単位は、市町村になる見通し」などを示したとあります。

12月議会報告

沼田市議会が 農畜産物損害賠償に関する意見書を提出 東電は損害賠償金を早急に支払うよう働きかけを

沼田市議会は、12月議会最終日の13日、「福島第一原子力発電所事故による農畜産物損害賠償に関する意見書」を全会一致で採択し、関係省庁に提出しました。

意見書の内容は、「原発事故は本市においても農畜産物の出荷・販売への影響など、農業者に多大な被害を与えている。中でも畜産は放射性物質汚染により自給牧草の給与停止が発生し、代替牧草にたよらざるをえなくなり、牧草が値上がりして経営を圧迫している。このような中で、東電の賠償金の支払いは遅延しており、一刻も早い賠償金の支払いが求められている」とし、「政府が東電に働きかけることを強く要望」しています。

今回の意見書の提出は、昨年11月、沼田市議会にJA利根沼田 沼田肉用牛部や沼田地区酪農組合から要望書が提出され、経済建設委員協議会で審査し、意見書としてまとめ本会議に提案したものです。



日本共産党が旗開き “三つの国民的役割”を発揮し参院選勝利へ！

日本共産党は4日、新年恒例の「党旗びらき」を実施し、志位委員長が全国の党員に向けて新年のあいさつを行ないました。

志位委員長は、第一に、暮らし・平和・民主主義を破壊する逆流に正面から立ちあがる「防波堤の党」、第二に、新しい政治を求める国民の模索と探求にこたえる「変革者の党」、第三に、各分野の国民運動をさらに発展させる「国民共同をすすめる党」としての役割をしっかりと果たし、7月の参院選で必ず勝利しようと訴えました。

2013年1月13日 No.641

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料